

主な内容

防災特集	2・3
人権擁護委員委嘱	4
高収益作物次期作支援交付金	6
福祉医療費助成制度	8・9
図書館用手提げ袋作製	10
暑熱順化と食生活について	16・17



木曾岬町の人口と世帯数 7月1日現在

人口	6,219人	(前月比-4)
男	3,196人	(前月比+5)
女	3,023人	(前月比-9)
世帯数	2,531世帯	(前月比+5)

避難所における 新型コロナウイルス感染症への 対応について

●平時の対策として

(1)前もって避難行動を確認しておくことが重要

- ハザードマップを平時から前もって確認することで避難が必要かどうか、必要な場合はどのように避難するかを考えておきましょう。
- 親類や知人の家、近所の安全な所などの避難所以外の避難先が適切であると判断した場合は、前もって避難先へ相談しましょう。

○参考：内閣府避難行動判定フローを【検索】

(2)避難に備えるための備蓄の確認

- 今まで備えていた防災用品に加えて、感染対策を念頭に置いた防災用品を追加するとともに、避難時には持参してください。
- 追加すべき防災用品：マスク、アルコール消毒液、ウェットティッシュ、タオル、体温計など



2. 災害が起こったら・・・

●避難場所の分散

避難場所の選択肢を増やし、避難場所の密集を防止します。

- 自宅での安全確保が可能な場合には自宅での垂直避難を検討しましょう。
- 親類や知人の家、近所の安全な所などの避難所以外の安全な場所が確保できる場合は安全な場所に避難することを検討しましょう。
- 避難所以外の避難先が確保できない人については避難所へ避難しましょう。



1 1月5日津波防災の日に 防災訓練を実施します

平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、今年度は内閣府と共催でシェイクアウト訓練や避難訓練を企画しています。

町内在住・勤務されてみえる方は、是非ご参加ください。

※シェイクアウト訓練とは「まずひくく、あたまをまもり、うごかない」の安全行動をとる訓練です。

※計画案：Jアラートを通じて「地震速報」を周知→シェイクアウト訓練

「大津波警報発令」を広報無線機で周知→避難訓練

※詳細については、チラシ等でご案内します。

防災フェアについて

日 時 9月6日(日) 午前9時～正午

場 所 役場及び町体育館

●目 的

コロナ禍における避難所運営や、近い将来予測される南海トラフ巨大地震発生時における地震体験、避難所における生活模様の展示、また炊き出し訓練や災害時の伝言ダイヤルのかけ方など、体験型のフェアを開催し、町民自身が貴重な体験をすることにより、防災への意識向上に繋がることを目的とし実施する。

【詳細については、広報9月号にチラシを折り込みます】

※三重県イベント開催基準を準用し、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催します。

※新型コロナウイルス感染症対策の状況により中止になることもあります。

※来場時の注意点

- 発熱や咳等の風邪症状がみられる方は参加できません。
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮いただくをお願いします。
- 参加したイベントで感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力ください。





法務大臣から新たな 人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員の任期満了に伴い、服部清子さん（源緑輪中）が法務大臣から委嘱されました。

委嘱状の伝達は、7月6日に町役場で行われ、津地方法務局桑名支局長からされました。任期は7月1日から3年間です。

また、任期満了により退任された加藤和子さん（外平喜）に津地方法務局長からの感謝状が贈呈されました。加藤さんは、平成29年7月1日から令和2年6月30日までの1期3年を務められ、町内外での人権事業の推進に大変尽力されました。これまでのご活躍に対し深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は法務大臣からの委嘱業務で、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に人権擁護委員法に定められた厳格な委員です。

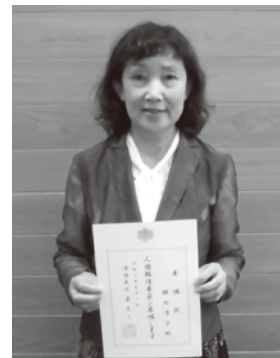
町の人権擁護委員は3名で、毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあたっていますので、ご利用ください。相談所の開設日は広報・防災無線でお知らせします。

長い間お世話になりました。
地域の皆様、これからもよろしくお願いいたします。



津地方法務局長からの
感謝状を受けられた加藤和子さん

地域の方々のために頑張りますので、
よろしくお願いいたします。



法務大臣からの
委嘱状を受けられた服部清子さん

9月1日から 火葬場の電話仮予約が始まります!

今まで窓口で死亡届または他市町発行の火葬許可証を提出しないと火葬場の予約ができませんでしたが、9月1日から電話仮予約ができるようになります。

ただし、電話予約は仮予約です。火葬前日の午後3時30分までに必ず木曾岬町役場にて手続き(本予約)をお願いします。

本予約の際に、火葬に必要な書類の発行と火葬業者への依頼を行います。

電話仮予約時に以下のことをお聞きしますので
ご準備ください。

- ① 火葬日時
- ② 待合室の葬祭場としての使用の有無
- ③ 死亡者氏名・生年月日・死亡日時
- ④ 予約者氏名・連絡先

～予約先～

平日 午前8時30分～午後5時15分

☎68-6103 (住民課)

休日・祝日及び平日の時間外

☎40-9008 (宿日直)

●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

令和2年度 敬老会中止

9月5日(土)に開催を予定しておりました「敬老会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、皆様方の安全を第一に考え中止とさせていただきます。

楽しみにしていただいた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解たまわりますようお願い致します。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

桑名保健所

「新型コロナウイルス帰国者・接触者相談センター及び
新型コロナウイルス感染症にかかる一般相談窓口」の
電話番号が変更になりました

新電話番号:0594-24-3619

受付時間:午前9時~午後9時まで(土曜日・日曜日・祝日も実施)

※午後9時~翌午前9時までは、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)に連絡してください。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

① 令和2年度 集団がん検診 追加申込み受け付けます!

まだ、お申し込みをされてない方は、木曾岬町役場保健センター(☎68-6119)までお申込みください。

8/11(火)

胃・大腸・肺・乳(マンモ又は、超音波)・子宮

10/4(日)

胃・大腸・肺・乳(マンモ)・子宮

令和2年度**無料受診券**の対象者は乳がん(40歳)・子宮がん(20歳)が無料になります。(※がん検診無料受診券を紛失した方は、再発行ができません。)

他の日に受診したい方は、1月末日まで個別検診を実施していますので、伊藤医院(☎68-3380)または、伊勢湾岸クリニック(☎68-7230)まで申し込んでください。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

② 特定健康診査(集団健診)のお申込み受付中!

集団健診は事前に、木曾岬町保健センターへのお申込みが必要です。

対象者	健診内容	健診日	申込
20~74歳の国保加入者	総合健診 (特定健康診査 + 胃がん・肺がん・大腸がん)	8月21日(金) 受付時間 午前8時~10時30分	木曾岬町保健センター 窓口または、 電話(68-6119)
75歳以上の 後期高齢者医療制度加入者	特定健康診査 肺がん(全員必須)、 大腸がん検診	8月18日(火)、19日(水)、20日(木) 受付時間 午前8時30分~10時30分	

※人間ドック(国保の方のみ)または、個別健診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申込みください。(詳細は受診券に同封の案内をご覧ください。)

●特定健康診査、受診券についてのお問い合わせは、役場 住民課 ☎68-6103

高収益作物次期作支援交付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の発生により、売上が減少する等の影響を受けた高収益作物(野菜、花き、果樹、茶)について、次期作に対し前向きに取り組む生産者の皆様に支援します。

◆支援対象となる生産者

- 令和2年2月～4月の間に出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者
- 収入保険、農業共済等のセーフティネットに加入していること、又は加入を検討する生産者

◆支援内容

基本単価 5万円/10a 野菜など	施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう 25万円/10a 施設栽培の花き、大葉及びわさび 80万円/10a
----------------------	--

◆対象となる取組例

(次期作において下記より2つ以上の取組を同一ほ場で実施すること。)

<ul style="list-style-type: none"> 生産、流通コストの削減の取組み 種苗、肥料、農薬等の資材の購入 土壌改良資材の投入 自動環境制御装置の取組み 作業環境の改善の取組み 等 	【なばな生産者の場合】 <ul style="list-style-type: none"> アブラムシ防除のためトランスフォームフロアブルを散布する。 土壌改良のためアヅミン苦土石灰を80kg/10a施用する。
--	---

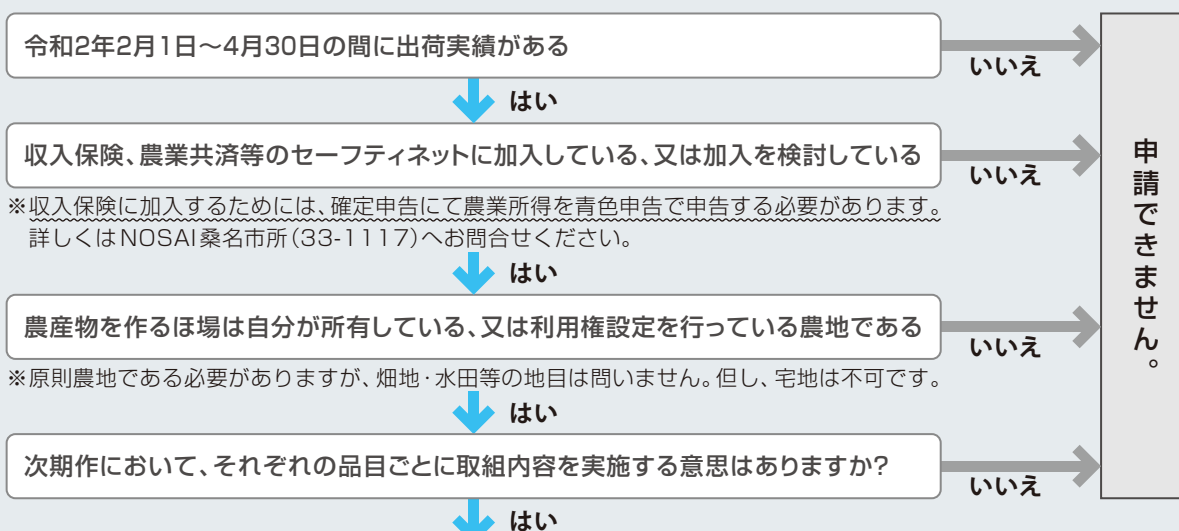
※支援内容の項目に応じて条件等も変わりますので、詳細については東海農政局HPにある要綱・要領をご確認ください。

◆申請について

- 令和2年8月中旬頃の見込み(※詳細が分かり次第町HPへの掲載やJAみえきた木曾岬営農センター及び役場産業課窓口へのチラシ設置等を行いますのでご確認ください。)
- 必要書類(申請書、取組計画書、販売実績証明書、農地台帳の写し、振込口座申請書)をJAみえきた木曾岬営農センターへ提出して頂くこととなります。

事業実施主体：木曾岬町地域農業再生協議会 問合せ先：JAみえきた木曾岬営農センター ☎68-8142

対象のフローチャート



原爆死没者の慰霊と平和 祈念の黙とうのためサイ レンを吹鳴します

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者のご冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」に1分間それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

先の大戦において亡く られた方々を追悼し、 平和祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

マイナンバーカードで マイナポイントをゲットしよう!



マイナポイントとは?

マイキー IDを設定の上、民間のキャッシュレス決済サービスにチャージまたは同サービスを利用して買い物等を行った際に、国が付与するプレミアムポイントのことです。活用することで、普段のお買い物がお得になります。

キャッシュレスでチャージ、買い物をすると...

マイナポイントが25%もらえる! (2020年9月~)

※最大5千円分まで

例えば...2万円のチャージまたは買い物をすると1人あたり5千円分のマイナポイントが還元!
(上限約4000万人予定)

そのためには...

STEP1 マイナンバーカードを 申請する

スマートフォン・パソコン・郵送で申請することができます。木曽峠町役場でも顔写真の撮影など申請のお手伝いをしていますのでぜひご利用ください。

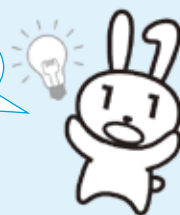
STEP2 マイキー IDを 設定する

マイキー IDはマイナポイントを利用する際に必要なIDのことです。スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、ご自身で簡単に設定することができます。

STEP3 マイナポイントの 申請をする

STEP2と同様にスマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスしてキャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使ってご自身で申し込むことができます。(2021年3月まで)

国からもらえる
ポイントのことだね!



役場でマイナポイントの準備をサポートします!

町では、町民の方を対象に、マイキー IDの設定をサポートしています。サポートを希望される方は下記の必要な物をご持参ください。

- 【日 時】 月曜～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
【受付場所】 役場住民課
【必要な物】 ①マイナンバーカード
②利用者証明用電子証明書の暗証番号(カード交付時に設定した数字4桁)



●問合せ先
役場 住民課
☎68-6103

国民年金保険料免除期間・納付猶予期間のある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

●問合せ先／ねんきんダイヤル

四日市年金事務所 国民年金課
役場 住民課

☎0570-003-004

☎059-353-5513

☎68-6103

福祉医療費助成制度 のお知らせ

受給資格証の更新について

障がい者医療費制度(65歳以上重度障がい者に該当する方には受給資格証を発行しております)、一人親家庭等医療費制度、子ども医療費制度の対象者で受給資格証をお持ちの方へ更新のお知らせと、受給資格証をお持ちでない方へ申請手続きのお知らせをします。

●受給資格証をお持ちの方へ

お持ちの受給資格証は、有効期限が8月末となっております。9月以降受給できる方については、**8月下旬に新しい受給資格証を送付いたします。**

●転入された方・未申告の方で木曾岬町に課税資料のない方

2020年度課税資料がないと審査ができないため、受給資格証の交付ができません。
転入の方は2020年1月1日

現在の住所地の役所で所得・課税証明書をお取りいただき、役場住民課窓口へ提出してください。

※未申告で課税の資料がない方は、受給資格証を交付ができない場合がありますので、必ず申告をお願いします。

●加入保険証、振込口座、身体障害者手帳等に変更がある方

届出内容に変更がある方は、必ず住民課まで申し出てください。

↳変更手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳等

●受給資格証をお持ちでない方へ

所得制限等の理由により交付されていない方は更新時期に再審査を行います。新たに対象になった方へは該当通知を送付しますので、お手数ですが住民課で申請手続きをしてください。

↳申請手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳

- ③ 印鑑
- ④ 身体障害者手帳等

**（独）日本スポーツ振興センター
一災害共済について**

学校管理下（こども園及び小中学校）で発生した怪我については、（独）日本スポーツ振興センターの災害給付金が受けられる場合があります。災害給付金は学校を通じて支給されますが、この災害給付金を受給された場合には福祉医療費の支給を受けることはできません。福祉医療費を受給された後に、災害給付金の給付が確認された場合には、福祉医療費の返還をお願いします。災害給付金に関しては学校へお問い合わせください。



**福祉医療費助成の申請の時効
について**

医療費助成の申請の時効は、診療月から2年です。
（例：2020年7月診療分については、2022年7月までが申請可能となります。）

県外の医療機関等で受診したとき（一部の機関を除く）

県外の医療機関では、三重県と同様の申請手続きをしていない医療機関が大半ですが、一部三重県と同様に申請できる協力医療機関があります。手続きが異なりますのでご注意ください。

● 県外の医療機関（下表以外）で受診したとき

医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載され領収印が押印してあるもの）を1ヶ月分（1日から31日）まとめて、役場住民課窓口にて福祉医療費領収証明書を記入のうえ、添付し提出してください。
※院外処方箋がある場合は、処方箋を発行した医療機関と一緒に提出してください。

**● 県外の医療機関で三重県と同じ
手続きが出来る協力医療機関
（左表）の場合**

保険証と受給資格証を医療機関の申請窓口で提示し申請手続きをしてください。

《県外協力医療機関（償還払い）》 8月1日現在

区分	医療機関名	区分	医療機関名
医科	あいち診療所おふくろ	調剤	かいなん調剤薬局
	海部共立クリニック		キョーフ調剤薬局 弥富店
	海南病院		くるみ調剤薬局 やとみ店
	偕行会リハビリテーション病院		さくら調剤薬局
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック		スギ薬局 海南店
	こもれば耳鼻科クリニック		スギ薬局 弥富店
	桜セントラルクリニック		たんぼほ薬局 弥富店
	笹医院		第2かいなん調剤薬局
	すすきこどもクリニック		調剤薬局さくらんぼ
	そぶえ整形外科		調剤薬局とまと
	中村眼科		調剤薬局とまと 平島店
	ハート内科クリニック		なぎさ薬局 海南病院前店
	こはら皮フ科		日本調剤海南薬局
	村瀬医院		はなもも薬局
	森眼科		やとみ駅前調剤薬局
	小笠原クリニック		やとみ駅前調剤薬局 勤助店
杉本クリニック	ヤマダ薬局		
歯科	エムデンタルクリニック	弥富すこやか薬局	
	大藤歯科医院	柔整	とびしま鍼灸接骨院
	さくら歯科医院		はり灸整骨院くぼ
	すすき歯科		まめの木整骨院
	月星歯科クリニック		よつば整骨院
	安井歯科医院		
	Y.C.デンタルクリニック		

役場住民課窓口にて申請する必要があります。

● 問合せ先

役場 住民課
☎ 68-6103

“第57回町民体育祭”中止

10月18日(日)に開催を予定しておりました「町民体育祭」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご来場の皆様方の安全を第一に考え中止させていただきます。

楽しみにされていた町民の皆様及び関係者の皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●問合せ先／教育委員会(体育協会事務局) ☎68-1617

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

成人式のご案内

二十歳を迎え、新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、下記のとおり令和3年の成人式を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念撮影をします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、式典の内容や開催について変更が生じることがあります。

●対象者／(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方)

①現在木曾岬町在住の方

②木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市区町村にお住まいの方

※①、②以外の方は、教育委員会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

●日時／令和3年1月9日(土) 午前10時30分から

●場所／木曾岬町民ホール

●問合せ先／教育委員会 ☎68-1617



町立図書館用の手提げ袋を作製

町立図書館において図書の貸出しに使用する手提げ袋を作製しました。トマトをイメージした赤色の生地にヘタの緑色で「KISOSAKI LIBRARY」とトマトのデザインをあしらいました。図書館にはあなたのお気に入りの1冊がきっとあります。この機会にぜひ図書館をご利用ください。



教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎ 一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

30日(日) 午前9時～正午

◎ 軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

30日(日) 午後1時～午後4時

文 化資料館

◎ 開館日 毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

◎ 開館日 火～日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は
午前9時～午後1時

今月の図書館コーナー

コロナウイルス感染予防は継続しており、気温の上がる中、新たな対策で悩まされますね。暑い夏を少しでも快適に過ごすために図書館を活用ください。席数が十分ではないですが、閲覧席の利用も出来るようになりました。児童、学童の夏休み読書コーナーも設置し充実させています。もちろん大人も読みごたえがある作品ばかり選んでいますので、読書の夏休みを過ごしませんか？どうぞ、ご家族で図書館にお越しください。

今月のNEWS

メインコーナー

- 暑い夏に怖い本特集

児童コーナー

- 戦争を知る
- 夏休み読書におススメの本

サブコーナー

- クイック料理

郷土文化交流スペース 8月の展示予定

- 昆虫標本と写真の展示
(高原寛徳さん)

読み聞かせ

※当分の間中止です。
再開する場合は
HPにてお知らせします。

今月の司書のおすすめ本

秘密の沖縄スポットガイド

北島清隆・写真・著
エクスマレッジ(分類291.9)

今年の夏はお出かけの計画も立てられず、遠出もまだ不安に感じている方も多いかもしれません。そんな8月におすすめしたいのは絶景の写真集です。この本は沖縄本土、離島でほとんど手つかずの自然の姿の写真が集められていて日本にこんな絶景があるのかと心が震えます。旅関係の本は290番台、写真集の本は740番台にあります。その中でも「海の事典」中村卓也「てっぺん!」小野庄一など景色を撮影した美しい写真集もおすすめです。青い海や空の写真を眺め、旅気分を味わえたらいいと思います。

図書館からお知らせ

多くお問い合わせをいただいておりますが、当分の間、自習室の利用は不可とさせていただきます。ご了承ください。

図書のリクエストは随時受け付けています。図書館カウンターにあるリクエスト用紙に記入の上、スタッフまで提出してください。

◎開館日

火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010

HP : <http://kisosaki-library.net/>

8月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	10	⑪	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23	⑳	25	26	㉟	28	29
30	㉑					

令和2年度総合教育会議

これからの町の教育を語り合う

～町長主催による教育委員会との意見交換会開催～

7月3日（金）、今年度の木曾岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が木曾岬町における教育課題やあるべき姿を共有しながら、解決に向けて意思疎通を図り、効果的に教育施策を推進していくための会議です。今年で6年目の開催を迎えました。

今年度の会議では、現在、教育委員会で策定作業をすすめている「トマッピー教育プランⅡ（第2期木曾岬町教育振興基本計画）」の内容について、町長が選ばれた3つのテーマに焦点をあて協議が進められました。

テーマごとに、オブザーバーとして参加していただいた小中学校の校長・こども園の園長に「学校・園の現状と課題」、「今後どうしていくか」などについてお話しいただき、それを受けて教育委員から「施策について思うこと」、「町や学校に期待すること」等を発言いただき、今後の施策の方向性について町長と協議を深めました。3つのテーマごとに協議の概要を紹介します。



●ICT教育の充実について

4月には新型コロナウイルス感染症が全国で猛威をふるい、学校においても臨時休業を余儀なくされ、子どもたちの学習に大きな影響を与えました。今後もこのような事態が発生する可能性があることから、子どもたちの学習の歩みを止めないために、1人1台タブレット端末を活用した学習環境の整備は喫緊の課題であることが確認されました。教育委員からは「10年前に電子黒板を導入した時にも、先生方は効果的に活用するのに大変苦勞をされたが、今では使って当たり前という状況になっている。子どもたちも新しい機器に興味を示し、学力向上にも大きな効果が見られた。今回の1人1台タブレット端末においても、積極的に活用する先生方の姿勢が大切であり、先生方の頑張りに期待したい。」という期待の声が上がりました。1人1台タブレット端末については、国のGIGAスクール構想が前倒しされ、今年度中に整備が進む予定であり、整備されたタブレット端末をより効果的に活用していくことが今後の課題です。

●郷土への愛着や誇りを育む教育について

教育委員からは、「郷土教育の充実は永遠のテーマであり、今までに何度も会議のテーマに取り上げられてきた。多くの子どもたちが町の行事に参加するようになり、行事に最初から参画することも定着してきた。将来、木曾岬の良さを他の人に話すためには、木曾岬の魅力を知らないといけないので、色々な立場の方が子どもたちと共に行事に参加してほしい」という意見がありました。また、「木曾岬小唄と音頭はこども園、小中学校でバラバラに取り組まれているので、一度合同で保護者、地域で参加してもらったら交流になるのではないか」という具体的な意見も出されました。今後もこども園・小・中学校が卒業時にめざす姿を共有し、小学校での『子ども議会』、中学校での『町議会議員とのふるさと懇談会』等を通して、将来の町づくりの担い手の育成を意識した郷土教育を進めていくことが課題です。

●グローバルな視点を育むための英語教育について

「グローバルな視点」についての議論がありました。グローバルな視点の育成は、英語さえ習得すればよいということではなく、様々な国の人に自分の考えや思いを伝えるために、英語力の獲得に加えて、お互いの国のことを学び、互いを理解し認め合いながら、共に生きていく生き方の素地を作るための国際理解教育が大切であることを確認しました。英語力については、子どもたちが中学校卒業時に英検3級程度の英語力を獲得することを目指して学校での授業の充実を図ると共に、英語検定の受験を支援する取組を進めていきます。

最後に、町長からは、「まちづくりは人づくり」であり「子どもたちはこの町の大切な宝」である。大切な子どもたちを健やかに大きく伸び伸びと育てていくための環境整備は行政の仕事で、実際に携わってもらうのは学校や園の先生方なので、是非とも宜しくお願ひしたいという期待を込めた話があり、会議を締めくくりました。

今回の会議で出された意見内容につきましては、今後町長部局と教育委員会において考え方の調整を図り、合意形成された事項については、具体的な教育施策として展開してまいります。

小学6年生が役場の仕事取材

～郷土を意識した木曾岬ならではの取組～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリー⑤ ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育てていきたいと考えています。グッドストーリーは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。8月号では、小学校の様子についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実	〈 C S 〉
II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現	〈保育・学力〉
III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進	〈英語教育〉
IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進	〈郷土教育〉
V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進	〈読書活動〉

6月15日と19日の2日間、小学6年生が社会科の学習「私たちの願いと政治の働き」の一環で、木曾岬町役場を訪問し、全ての課や町長、副町長に聞き取り学習を行いました。この取組は今年から始めた学習活動で、町民の願いを叶え住みやすい町を作るために、

役場ではどんな仕事をどんな思いで行っているのかを聞かせていただきました。子どもたちは、どの課の仕事も自分達の生活に直結していたことを初めて知り、とても驚いた様子でした。子どもたちの感想を一部紹介します。

- ◎道路などを作り替えたりするのは、「議場」でみんなで話し合って決めていることを初めて知ることができてうれしかったです。
- ◎建設課のみなさんは、大きな仕事も小さい仕事も関係なく、木曾岬町の人から感謝されるようにしたいと思って仕事をしていると話していたので本当にすごと思いました。これからは、当たり前前を当たり前だと思わないようにしたいです。
- ◎これからは、災害が起きたときに逃げられるのは当たり前だと思わずに、危機管理課の人や役場の人に感謝しないといけないと思いました。
- ◎住民課の仕事は役場での手続きだけでなく、ゴミ収集や狂犬病の予防など住民のためになることも仕事だと教えてもらえてよかったです。住民課の仕事はどれも誰かのためになっているので、自分も将来は人のためになることがしたいです。
- ◎特に驚いたことは、木曾岬町を運営するために、年間30億から40億円のお金が動いているということです。どのくらいの額か想像できないほどの大金だということがわかりました。
- ◎町民のことをどれだけ大事にしているかがとても伝わりました。
- ◎小さい町だからこそできる独自のことがあるなんてすごと思いました。



その他にも、子どもたちは、普段当たり前のように受けている様々な公共サービスについて、事業に至るまでの道筋や、税金の具体的な使い道を知ることができました。また、それを支える役場の皆さんと直に接して、努力や苦勞について学べたことは、他市町では実現できない木曾岬町ならではの貴重な体験でした。こども園、小・中学校では、地域の皆様のご支援やご協力を得ながら、郷土への愛着や誇りを育む教育に

取組んでいます。小学校では各学年での体験活動の積み重ねが、6年生の『子ども議会』の学習につながっていきます。子どもたちには町の良さや課題に気付かせ、将来、住み続けたいと思える町になるような提言や行動ができる場を経験させることを通して、これからも「将来の町づくり」を考える学習の充実を図っていきます。

保護者・地域のみなさまへ ～三重県の教職員総勤務時間縮減の取組～

現在、学校を取り巻く環境は、様々な教育改革への対応が増えることが予想され、それに伴う教職員の長時間にわたる時間外労働が問題になっています。

こうした中、三重県では市町教育委員会・学校と連携しながら、三重県教育ビジョンに基づく施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。つきましては、保護者・地域のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

〈小・中学校の取組〉

- 毎月2回以上、教職員の定時退校日を設定します。
- 学校閉庁日を設定します。
【令和2年8月11日(火)～8月14日(金)】
※年末・年始については、あらためて周知します。
※諸般の事情により変更する場合がございます。
- 原則、週2日の部活動休養日を設定します。(中学校のみ)
 - ・ 平日1日と土曜日か日曜日のどちらか1日
 - ・ 平日の活動時間は2時間以下、週末及び学校の休業日の活動時間は3時間以下
- 学校への電話での問合せや連絡については、原則、教職員の勤務時間内をお願いします。
(午前8時20分から午後4時50分を目安としてください)



生活のミニ情報

河川でのルールやマナーを守りましょう

木曾三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者間での事故トラブル、漁業や地域住民への影響を及ぼす問題が発生しています。

- 地域住民の迷惑となる行為はやめてください。
- 漁業の操業に迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタ等の非動力船の周辺を通行するときは十分注意してください。
- 河川敷での迷惑駐車等、他の利用者に迷惑となる行為はやめてください。
- 迷惑行為が見られる箇所は河川内への車両による立ち入りを禁止する事があります。

ホームページで詳細をご紹介します。

木曾三川下流部水面利用 検索

河川利用時は新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いしよう
「密閉」「密集」「密接」

未来につながる相続登記

相続登記はお済みですか？不動産を相続した後、長時間相続登記をせずに放置しておく・・・

- ① 相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定が難しくなる。
- ② 相続登記の手續費用が高額になる。
- ③ 不動産の売却やローンの手續がすぐにできない。
- ④ 不動産が適正に管理されず、荒地や空き地等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手續を進めましょう。また、法務局では、相続手續を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類をもとに、法務局が法定相続人を確認し、戸籍謄本

等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相統登記はもちろんだこと、金融機関における預貯金の払戻しや税務署での相続税の申告等、様々な相続手続で御利用いただけます。

「相統登記の手続」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は法務局ホームページ <http://honomukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html> をご覧ください。

問 津地方法務局桑名支局

☎0594-322-5363

※専門家への依頼を検討されている方は司法書士にご相談ください。

三重県司法書士会

☎059-224-5171

『ウェブ福祉の就職フェア』実施!

福祉の仕事をお探しの方を対象に、新型コロナウイルス感染症防止対策としてウェブサイトに福祉事業所の情報を公開するウェブ福祉の就職フェア(オンライン面接会)を実施します。
※オンライン面接を希望の方は事前申込が必要です。

●ウェブ福祉の就職フェアサイト公開日
8月1日(土)～

●参加事業所数
46事業所(予定)

問 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-227-5160

大学生等奨学金返還支援事業助成金の募集のお知らせ

三重県では、若者の県内定着を促進するため、「過疎地域など指定地域への居住」や「県内での居住及び県内産業への就業」などの条件を満たした場合、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

応募資格など詳細は、県ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。(県ホームページは、三重県奨学金支援)で検索)

●募集締切

令和3年1月29日(金) 消印有効

●募集人数
40人

●助成金額

(学生) 在学中に借受予定の

奨学金総額の1/4

(上限100万円)

(既卒者) 認定時点の奨学金借入残額の1/4

(上限100万円)

問 〒514-8570 津市広明町13番地

三重県戦略企画部

戦略企画総務課

☎059-224-2009

FAX 059-224-2069

ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/kkaku/HP/miasalon/>

74737039887_00002.htm



令和2年度公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

●試験日時

11月27日(金) 午後1時～

●試験会場

三重県総合文化センター

●申込受付期間

8月11日(火)～9月10日(木)

※当日消印有効

問 (公財) 三重県下水道公社

総務課

下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当

☎0598-533-2331

<http://www.mie-kousha.or.jp/>

全国一斉司法書士による手続支援のための養育費相談会

三重県青年司法書士協議会は養育費に関する電話相談会を開催します。本相談会は、全国青年司法書士協議会が日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。

●日時

9月12日(土)
午前10時～午後4時

●電話番号

0120-567-1301

※相談無料、秘密厳守、予約不要

●担当者

山本 新

問 090-5035-1750

「子どもの人権110番」強化週間について

いじめ、体罰、児童虐待等をはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受け付ける電話相談窓口です。

相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

また、相談は無料で、秘密は厳守します。

実施日時等

●期 間

8月28日(金)～9月3日(木)までの7日間

●時 間

午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで

●相談番号

「子どもの人権110番」
0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル)

問 津地方法務局人権擁護課

藤山、清水

☎059-228-4193

食生活での工夫!

疲労からの回復を助けて、免疫力を高めてくれる栄養素!

③ビタミン・ミネラルを積極的にとろう!

糖分の多い清涼飲料、極端に冷たい食べ物の摂り過ぎは消化吸収能力を弱らせます。糖分の多い、または冷やし過ぎた飲料や食べ物を摂り過ぎず、疲労回復効果の高いビタミンやミネラルの多い食生活にしましょう!

④水分補給を積極的に!

発汗中は、あまり喉の渇きを感じません。喉がかわいてからの水分補給は、少量しか補給されません。脱水は熱中症の原因にもなります。脱水症状にならないためにもこまめに水分補給をしましょう。

◎ミネラルのなかま

- ①カルシウム……筋肉の動きを助ける。精神的疲労ストレスの緩和。
- ②カリウム……酸と塩分を均等に保ち、心臓機能や筋肉機能を調整する。
尿中へのナトリウムの排泄を促進し、血圧を下げる。
- ③鉄分……体内に酸素を運び、疲れやすさを取り除く。

ミネラルが多い食品

- ・海藻類 (ひじき、わかめなど)
- ・大豆製品 (豆腐、納豆など)
- ・緑黄色野菜 (ほうれん草・こまつ菜など)
- ・魚介類 (ししゃも、いわしなど)
- ・種実類 (ごま、ナッツ類)
- ・乳製品 (牛乳、ヨーグルトなど)



◎疲労に効くビタミンのなかま・・・抗酸化作用でウイルス感染予防にもなる!!!

- ①ビタミンB1…糖質や脂肪が体内でエネルギーに変わる働きを助ける。
- ②ビタミンC……たんぱく質と一緒に摂ると、コラーゲンをつくり免疫力を高める。
抗酸化作用があり、体内の細胞がダメージを受けるのを防ぐ。
鉄分の吸収を助け、貧血を防ぐ。

ビタミンB1・Cが多い食品

大豆・ごま・玄米・のり・豚肉・牛乳など
 柑橘類(みかんなど)・いちご・ブロッコリー・ほうれん草・芋類・豆類など



日々の食事で簡単にできる工夫例♪

- 朝食に! ・ヨーグルト+果物+ナッツ類 ・白米に納豆+すりごま、わかめ入り味噌汁
- 昼食に! ・麺類+いわしの蒲焼 (缶詰でも可)
- 夕食に! ・豚肉と豆腐の炒め+ほうれん草のお浸し などなど

多種類の食品を毎日の食事に取り入れて、疲れを貯め込まない工夫を!
 病気に対する抵抗力も一緒に高めて、
 ウイルス感染しにくい身体をつくり、日々元気に過ごしましょう!!

暑熱順化と食生活について

～夏の疲れを持ちこさず、ウイルス感染しにくい身体をつくるために～

季節の変わり目は、誰でも体温調節・体調維持するのにひと苦労します。真夏に冷房や、冷たい飲料の摂り過ぎなどで消化機能も鈍り、疲れやすく夏バテしやすくなります。そのままにしておくと、季節の変わり目に気候の変化に身体がついていけず、自立神経が乱れてさらなる体調不良の原因となり、病気に対する抵抗力も落ちます。

夏バテした身体を次の季節に持ちこさず、**免疫力を高め、新型コロナウイルスに負けない身体づくり**をしましょう!!

暑熱順化とは・・・体が暑さに慣れて熱ストレスに強くなること

★2つのタイプがある(発汗期間と機能が異なる)

- 長期暑熱順化(常に暑い地域 東南アジアなど赤道付近諸国で起こりやすい)
- 短期暑熱順化(夏と冬がある地域 日本を含む温帯地域で起こりやすい)

●長期暑熱順化

能動汗腺の数が多く、少ない汗でも効率よく熱を逃す。

常に暑い地域で生活することにより、数年かけて暑さに強い体質が得られる。

●短期暑熱順化

発汗量を増やして体温を調整する。短期的に起こる。

気温上昇や運動により短時間で得られる。

寒い季節には元に戻る。

日本の暑さ対策は
短期暑熱順化が
当てはまる!

では、どのような生活と食事を心がければ暑熱順化が効率よく得られるのでしょうか?

→それはズバリ!**全身をつかった運動とビタミン・ミネラル摂取です!**

そのポイントは・・・

①全身をつかう活動「汗活」を始める

例：ウォーキング・ジョギング・自転車など
運動の時間がとれない方は、家事労働や徒歩通勤、テレビを見ながらストレッチするなどの全身を動かす工夫を!

②冷房に頼り過ぎない生活を行う

朝晩など風があり涼しい日は、窓を開けて換気したり、冷房の設定温度を高めめに設定するなどして、体内の体温調整機能を高めましょう。

継続していくと、汗が出やすく、
体内の熱を発散しやすい体質に変わっていきます!



警察官等採用案内

◆受験資格と採用試験日程

試験名	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
警察官A	7月21日(火) ▼ 8月24日(月)	9月20日(日)	11月上旬	12月上旬
警察官B			▼ 11月下旬	
警察事務B		9月27日(日)	10月下旬	11月中旬
警察事務C				

受験資格

警察官A 昭和60年4月2日以降に生まれた人で

- ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人および令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。
- ② 三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人。

警察官B 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人。

警察事務B 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。

警察事務C 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

※各試験の試験区分、採用予定数は、受験案内・申込書配布開始時期に決定します。
また、上記の日程や受験資格など計画の一部が変更されることもありますので、詳しくはそれぞれの受験案内をご覧ください。

桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内6月の交通事故 ()…令和2年累計

●件数/9件(57件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(6人)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合もあります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

8月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
4 ☉・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前11時30分頃	
5 ☉・転倒予防教室	福祉・教育センター集会所	午後1時30分～午後3時	
6 ☉・大人カウンセリング ・1歳半健診・3歳児健診	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時30分	要予約 ☎68-6119
6 ☉・集団フッ素塗布 (中止)	保健センター	午後1時30分～午後2時30分	
7 ☉・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
11 ☉・がん検診 (胃・肺・大腸・乳・子宮)	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
13 ☉・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
17 ☉・音楽療法 (子育てサロン)	福祉・教育センター集会所	午前10時30分～午前11時30分	
18 ☉・トマッピーキッズサークル (中止)	木曾岬こども園		
18 ☉			
19 ☉・国保・後期高齢特定健康診査	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
20 ☉			
20 ☉・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
21 ☉・国保・後期高齢特定健康診査、胃がん検診	保健センター	午前8時～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
23 ☉・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
24 ☉・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
25 ☉・のびのび指導室 ・母乳相談 ・オレンジカフェ	保健センター 保健センター 福祉・教育センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
26 ☉・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
27 ☉・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
27 ☉・親子ふれあいクッキング (中止)	保健センター		

納付を
お忘れなく!

8月の納付

- 住民税 (8/31納期限) …………… 第2期分
- 国民健康保険料 (8/31納期限) …………… 第2期分
- 後期高齢者医療保険料 (8/31納期限) 第2期分
- 水道料金・下水道使用料 (8/31納期限) …… A地区
- こども園保育料 (8/27納期限) …………… 8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860 (直通) (午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日・19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

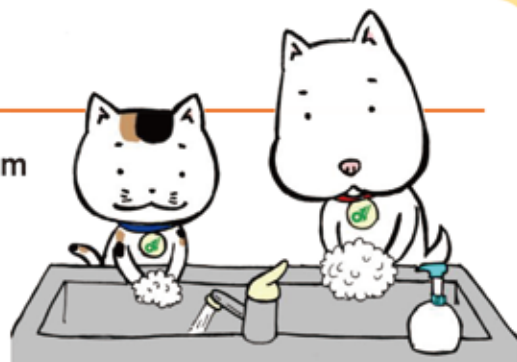
『新しい生活様式』の定着で 感染症に強い三重県に



新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え
感染症対策へのご協力をお願いします

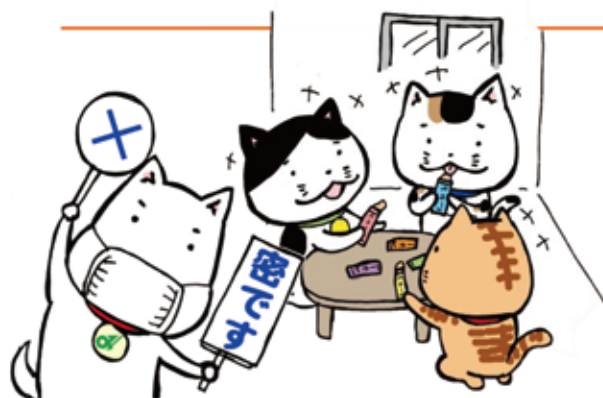
一人ひとりの感染対策

- 人との距離の確保 できるだけ2m・最低1m
- マスク着用 水分補給などで熱中症対策も
- 帰宅時にはまず手や顔を洗う
手洗いは30秒程度かけて丁寧に



基本的な生活様式

- 咳エチケットの徹底
- 毎朝体温測定・健康チェック
発熱などあればムリせず自宅療養
- 密集・密接・密閉の『3密』回避
- こまめに換気



いろんな場面での新スタイル

- 買い物 ・すいた時間に少人数で
・計画的に短時間で済まそう ・通販も活用
・レジの列は前後にスペースを取って
- 食事 ・大皿は避けて料理は個々に
・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける
・持ち帰りや出前・デリバリーも利用
- 働き方 ・テレワークやローテーションで『3密』回避
・会議はオンラインで
・時差出勤でゆったりと



県内の新型コロナウイルス感染症に関する
最新情報は特設サイトをご確認ください。
<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>



き~ぼう

三重県
新型コロナウイルス
感染症対策本部



つむぎちゃん

← できるだけ2メートル →

“き~ぼう”と“つむぎちゃん”は三重県動物愛護推進センターあすまいるのマスコットキャラクターです